資料編

松山市子ども・子育て会議条例

松山市条例第28号 平成25年6月28日

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第8条第3項の規定に基づき、本市に松山市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事項を調査審議する。
 - (1) 子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事項
 - (2) 児童福祉に関する事項のうち、子ども・子育て会議が調査審議することが適当と認められる事項

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。

(委員)

- 第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 子どもの保護者
 - (2) 関係事業に従事する者
 - (3) 学識経験のある者
 - (4) 市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長各1人を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 子ども・子育て会議の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。
- 2 子ども・子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

- 第7条 子ども・子育て会議は、必要に応じ、会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 2 子ども・子育て会議は、関係者に対し、必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

- 第8条 子ども・子育て会議は、必要に応じて部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長及び副部会長各1人を置き、会長の指名する委員をもって充てる。
- 4 第5条第3項及び第4項並びに前2条の規定は、部会について準用する。

(規則への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の組織及び運営に関し必要な事項は、 規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、 平成28年3月31日までとする。

(松山市社会福祉審議会条例の一部改正)

3 松山市社会福祉審議会条例(平成12年条例第26号)の一部を次のように改正する。 第2条中「児童福祉に関する事項」の次に「(松山市子ども・子育て会議条例(平成25年条例 第28号)第2条第2号に規定する事項を除く。)」を加える。

松山市子ども・子育て会議委員

(事業計画策定時点)

所属・役職名など	氏名	備考
松山市母子保健推進協議会 会長	井上 もと子	
松山市私立保育園・認定こども園連合会 会長	上岡 周介	
松山市立幼稚園教育研究協議会 会長	鵜久森 克	
まつやま子ども育成会議 元委員長	太田 佳光	
松山東雲女子大学心理子ども学科 講師	香川 実恵子	
市民公募	加納 飛鳥	
小・中学校PTA連合会 学校教育部理事	河内 茜	
中予私立幼稚園連盟 会長	住田 信幸	
聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 教授	恒吉 和徳	副会長
松山東雲短期大学保育科 准教授	友川 礼	
松山市保育会 監事	乗松 紀美子	
市民公募	濱田 由紀	
NPO法人ワークライフ・コラボ 代表理事	堀田 真奈	
愛媛大学 副学長	三浦 和尚	会長
子ども・子育て連絡協議会 会長	村上 出	
松山市地域保育所連絡会 会長	森 公夫	
松山市児童クラブ連絡協議会 副会長	安永 耕造	
市民公募	山下 純子	
松山市児童発達支援センターひまわり園 相談支援事業所 相談支援専門員	和田 真由子	
松山市小学校長会 幼年・生活部会顧問	渡部 万美江	

(五十音順·敬称略)

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画策定経過

【令和元年度】

令和元年5月30日(木)	令和元年度第1回松山市子ども・子育て会議(全体会)
	令和元年度第1回松山市子ども・子育て会議(教育・保育部会)
	令和元年度第1回松山市子ども・子育て会議(地域子育て部会)
令和元年6月27日(木)	令和元年度第2回松山市子ども・子育て会議(教育・保育部会)
令和元年7月2日(火)	令和元年度第2回松山市子ども・子育て会議(地域子育て部会)
令和元年7月29日(月)	令和元年度第3回松山市子ども・子育て会議(教育・保育部会)
令和元年8月28日(水)	令和元年度第3回松山市子ども・子育て会議(地域子育て部会)
令和元年8月30日(金)	令和元年度第4回松山市子ども・子育て会議(教育・保育部会)
令和元年 11 月 5 日(火)	令和元年度第2回松山市子ども・子育て会議(全体会)
令和2年2月4日(火)	令和元年度第3回松山市子ども・子育て会議(全体会)
	令和元年度第5回松山市子ども・子育て会議(教育・保育部会)

基本方針に係る推進施策と取組・事業一覧(対象・対象年齢別)

主な対象時期	事業名	[1-1]	[2-1]	[2-2]	[2-3]	[2-4]	[3-1]	[3-2]	[3-3]	[3-4]	[4-1]	[4-2]
妊婦	妊婦一般健康診査 事業		0				0					
妊娠5~9か月	学 未											
の初妊婦												
	マタニティ相談会						0				0	
不安がある妊婦												
妊娠6~9か月												
の初妊婦とそ												
の夫	パパ・ママのための教						0				0	
妊娠·出産に 不安がある妊	至											
婦とその夫												
妊婦~生後7												
か月児未満の 保護者	離乳食講座							0				
休護名 妊産婦とその												
夫	パパ・ママ救命講習						0					
妊娠期~小学 校就学前	利用者支援事業		0									
生後2~90 か												
月(ワクチンに より異なる)	予防接種						0					
1 か月未満の	+c // 10 #+ ** +^ +											
新生児	新生児聴覚検査						0					
3~4か月及び	可口 机冲击头											
9~10 か月の 乳児	乳児一般健康診査						0					
	乳児家庭全戸訪問											
	事業(こんにちは赤ち		0				0					
る家庭	やん訪問)											
原則として	家庭的保育事業 小規模保育事業	0										
-	居宅訪問型保育事											
未満	業	0										
	事業所内保育事業	0										
0歳~満3歳 未満の保護者	地域保育所保育料 補助事業											
(小規模保育												
事業)原則として												
の歳~満3歳	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *											
未満	商店街保育事業		0			0						
(託児事業)												
6か月~小学 校就学前												
0歳~概ね6	モグモグ相談						0	0				
歳の乳幼児	すくすく相談						0	-				
	認定こども園	0										
0歳~小学校	保育所	0										
就学前	一時預かり事業		0	0								
	延長保育事業		0									

[4–3]	[4-4]	[5-1]	[5-2]	[5–3]	[5–4]	[5-5]	[6-1]	[6-2]	[7-1]	[7-2]	[7-3]	[8-1]	[8-2]	[8-3]	[9–1]
								0							
								0							
								0							
								0							
															0
								0							
)							

主な対象時期	事業名	[1-1]	[2-1]	[2-2]	[2-3]	[2-4]	[3-1]	[3-2]	[3-3]	[3-4]	[4-1]	[4-2]
	実費徴収に係る補足給		0									
	付を行う事業											
	子育てサロンの運営		0									
	休日保育事業			0								
	夜間保育事業			0								
	公立保育所の民間委			0								
0歳~小学校	託											
就学前	保育園庭芝生化事業			0								0
	在園児·保護者に対す る食育事業							0				
	児童発達支援センター											
	ひまわり園運営事業											
0歳~小学校 就学前の子ども とその保護者 0歳~小学校 の保護者 0歳~小学生	認定こども園、幼稚園、保育所等での障が											
	い児等保育の充実											
	地域子育て支援拠点 事業		0									
とその保護者	親子ふれあいコミュニ ティ広場事業					0					0	
就学前の子ども	地域の子育て家庭に 対する食育事業							0				
	病児·病後児保育事 業		0									
	小児の一次救急医療 の確保									0		
	小児救急医療体制の 整備									0		
0歳~中学生	危機管理マニュアルの 作成											0
	警察直通の非常通報 装置の設置											
	防犯カメラの設置											
	養育支援訪問事業その他要支援児童、要 保護児童等の支援に 資する事業		0									
0歳~18歳	子ども総合相談		0									
→ D/DX - T ∪ /DX	児童館等管理運営事業)		0							
	<u></u> 育児相談事業				0							
	要保護児童対策事業											
生後6か日の到	ファミリー・サポート・セ											
児~小学生	ンター事業(育児)		0									
ファミサポ:生後	- / 1.7(170)											
6か月~小学生												
までの子どもの												
保護者	子育て支援サービス利		0									
シルバー人材:	用料の助成											
1歳~小学生ま での子どもの保 護者												
第2子以降の満 1歳未満の子ど もの保護者	子育で応援券交付事 業		0									

[4-3]	[4-4]	[5–1]	[5-2]	[5–3]	[5–4]	[5–5]	[6–1]	[6-2]	[7-1]	[7-2]	[7-3]	[8-1]	[8-2]	[8-3]	[9-1]
														0	
														0	
0															
0															
										0	0				
										0					
										0					
												0			
0												0			
								0				0			
								0					0		0
															0

主な対象時期	事業名	[1-1]	[2-1]	[2-2]	[2-3]	[2-4]	[3-1]	[3-2]	[3-3]	[3-4]	[4-1]	[4-2]
1歳~小学校就	庁内託児室「キッズル											
学前	ーム」の設置											
1歳6か月~2 歳未満	1歳6か月児健診						0					
満3歳~小学	幼稚園	0										
校就学前	幼稚園庭芝生化事業											0
3歳~4歳未満	3歳児健診						0					
3歳~中学生	笑顔あふれる学校づく り推進事業(「ふるさと 松山」創造プラン)											0
	幼保小中連携推進事業											0
	特別支援教育事業											0
市 立 幼 稚 園 児、小・中学生	学校給食での食育推 進事業							0				
発達上の課題	~ 1 71											
や社会性の問題がある幼児 (年中児)とその保護者	5歳児相談						0					
幼児教育関係	松山市幼児教育研修会											0
者	松山市幼児教育連絡協議会											0
幼稚園教諭、 保育士、小·中 学校教職員	命を守る!防災士養 成事業											
市内の保育教 諭、保育士	保育教諭及び保育士 の研修事業			0								0
保育士、保育 士を目指す者、 認定こども園、 保育所等の施 設	保育士等確保支援事業			0								
公立保育所、認定こども園	公立保育所整備事業			0								
型保育事業実 施施設	待機児童対策・保育の 質向上事業			0								
認 定こども園 (幼保連携型、 保育所型)、 保育所	産休等代替職員費補 助事業			0								
幼稚園長時間 預かり保育実施 幼稚園	幼稚園長時間預かり 保育支援事業			0								
地域保育所運 営事業者	地域保育所(認可外 保育施設)施設運営 補助事業			0								
事業所内保育 施設設置者	事業所内保育施設の 設置推進			0								

[4-3]	[4-4]	[5–1]	[5-2]	[5–3]	[5–4]	[5–5]	[6-1]	[6-2]	[7-1]	[7-2]	[7-3]	[8-1]	[8-2]	[8-3]	[9–1]
					0										
								0							
														0	
											0				
								0							

主な対象時期	事業名	[1-1]	[2-1]	[2-2]	[2-3]	[2-4]	[3-1]	[3-2]	[3-3]	[3-4]	[4-1]	[4-2]
概ね小学生以												
下の子どもとそ の保護者	地域活動クラブ事業					0						
乳幼児の保護	乳幼児を持つ親のた めの救急講習						0					
者	小児救急医療の正し											
	い利用に向けた啓発 事業									0		
小学生以下	幼年少年消防クラブ 育成事務				0							
	児童クラブ運営事業 (放課後児童健全育 成事業)		0		0	0						
小学生	放課後子ども教室運 営事業				0	0						
	休日子どもカレッジ推 進事業				0							
	児童クラブの障がい 児等受入れ促進											
主に小学生	いきがい交流センター しみず管理運営事業					0						
	学習アシスタント活用支援事業											0
	通学区域の弾力的運用											0
	小規模校等学校間 交流等支援事業											0
	障がい等のある子ども の「学校生活支援員」 活用支援事業											0
	いじめ対策総合推進 事業(いのちを守る相											0
小·中学生	談事業) 生徒指導上の諸問題											0
	研究委員会 通学路等校区内危											
	険箇所の交通等安全対策											
	児童生徒をまもり育てる日											
	緊急避難場所「まもる くんの家」のステッカ											
	一配布 安全安心指導者学											
	校派遣事業 就学援助費支給事											
小・中学生とそ	業 親子ふれあい事業				0						0	
の保護者小・中学生の保	PTA活動推進事業											
護者	数 聯吕 亞											0
小·中学校教職	教職員研修事業 教育の情報化推進事											J
員	業											

[4-3]	[4-4]	[5–1]	[5–2]	[5–3]	[5–4]	[5-5]	[6-1]	[6-2]	[7-1]	[7-2]	[7–3]	[8-1]	[8-2]	[8-3]	[9-1]
								0							
0															
								0							
														0	
														0	
						0									
									0						
										0					
										0					
															0
0															_
0															
	0														

主な対象時期	事業名	[1-1]	[2-1]	[2-2]	[2-3]	[2-4]	[3-1]	[3-2]	[3-3]	[3-4]	[4-1]	[4-2]
	応急手当普及員の養											
員 思春期の児童	成											
	思春期健康教育								0			
者等												
小学生を除く 12 歳以上 35	青少年センター管理運											
12	営事業				0							
生活保護世												
帯、低所得者	フじょゆくちょませ											
世市、児里扶 養手当全部支	子ども健全育成事業 (十曜塾)											
給世帯の中学	·— ,											
生												
中学生まで(15歳に達した日以												
後の最初の年	子ども医療助成事業											
度末まで)												
中学生まで(15 歳に達する日以												
	児童手当支給事業											
度末までの児												
童)	不登校対策総合推進											
	不				0							
	問題行動等対策事業				0							
	青少年育成支援事務											
	管理事業 障がい児の支援事業											
 18 歳未満	居宅介護·移動支援											
	事業											
	障害児等療育支援事											
	業 障害児通所支援事業											
	短期入所・日中一時											
	支援事業											
中学校修了前のスピナギいる												
の子どもがいる 世帯	市営住宅への優先入											
18 歳未満の子												
どもが3人以上												
いる世帯 18 歳未満の子	地域優良賃貸住宅											
どものいる世帯	(一般型)											
20 歳未満で一												
定の障がいがある場合を除き、												
18 歳に達する	児童扶養手当支給事											
日以後最初の	業											
年度末までの児 童												
<u>里</u> 18 歳未満の子												
どものいる母子	母子生活支援施設事 業											
家庭	本											

[4–3]	[4-4]	[5–1]	[5-2]	[5–3]	[5–4]	(5–5)	[6-1]	[6-2]	[7-1]	[7-2]	[7-3]	[8-1]	[8-2]	[8-3]	[9-1]
											0				
													0		0
															0
															0
										0					
														0	
														0	
														0	
														0	
		•													
		0													
		0													
															0
													0		

主な対象時期	事業名	[1-1]	[2-1]	[2-2]	[2-3]	[2-4]	[3-1]	[3-2]	[3-3]	[3-4]	[4-1]	[4-2]
18 歳未満の児												
童、緊急一時 保護の母子	子育て短期支援事業		0									
保育等事業への新規参入者、特別な支援も要け入れての認定ことも園	多様な事業者の参入 促進·能力活用事業		0									
概ね 20 歳まで の子どもと子育 て家庭	子育で情報の周知		0									
	特別児童扶養手当の 支給											
20 歳未満	障害児福祉手当の支 給											
	松山市重度心身障害 児童福祉年金											
20 歳未満の児 童とひとり親	ひとり親家庭医療助成 事業											
	ひとり親家庭等自立支 援給付金											
ひとり親世帯や 寡婦、全年齢の 女性	家庭・子育て相談室		0									
	公民館元気活力 支援事業				0							
	野外活動センター 運営事業				0							
	子ども育成事務事業 (子ども育成条例関係)				0							
	おはなし会事業				0							
	市民食育講座							0				
	栄養相談 子どもの食物アレルギ							0				
	一講座							0				
△左松	消防救急体制の充実									0	_	
全年齢	男女共同参画の推進										0	
	市営団地の整備											
	公営住宅建替事業											
	安全歩行空間整備事業											
	松山駅周辺整備事業											
	公園内の照明灯など 防犯設備整備と適切 な管理											
	防犯灯設置助成事業											
	放置自転車対策の実											
	施による歩行者環境の 安全確保											

[4-3]	[4-4]	[5–1]	[5-2]	[5–3]	[5–4]	[5-5]	[6-1]	[6-2]	[7-1]	[7-2]	[7-3]	[8-1]	[8-2]	[8-3]	[9–1]
													0		
															0
															0
															0
															0
															0
												0			
0															
							0	0							
		0	0												
				0											
				0											
						0									
						0									
						0									

主な対象時期	事業名	[1-1]	[2-1]	[2-2]	[2-3]	[2-4]	[3-1]	[3-2]	[3-3]	[3-4]	[4-1]	[4-2]
	MACネットCSC(子ども 安心安全情報配信シス テム)											
	交通安全母の会を中心 とした各種交通安全活 動への参画											
全年齢	地区交通指導員による 指導・啓発											
	交通ルール遵守の啓発											
	切れ目のない全世代 型防災リーダー育成事 業											
	重度心身障害者医療 費助成事業											
児童遊園地:概 ね小学校低学 年まで 都市公園:全年 齢	児童遊園地·公園整 備事業				0							
	テレワーク業務創出支援											
ひとり親家庭等	ひとり親家庭等日常生 活支援事業											
いこり税多庭寺	ひとり親家庭等自立促 進対策事業											
	母子父子寡婦福祉資 金の貸付											
地域子育て支 援拠点事業従 事者	育児休業中の育児支 援											
求職者等	多様化する就業ニー ズに対する支援											
該当要件に合 致した夫婦	不妊治療費助成事業						0					
企業·各種団体 等	子育て支援施策の周 知										0	
	まつやま働き方改革推進プロジェクト											
企業	企業への意識啓発											
上来	能力開発や適応訓練 などの人材育成支援											

[4-3]	[4-4]	[5–1]	[5-2]	[5–3]	[5–4]	[5–5]	[6-1]	[6-2]	[7-1]	[7-2]	[7-3]	[8-1]	[8-2]	[8-3]	[9-1]
						0				0					
									0						
									0						
									0						
											0				
															0
						0									
								0					0		
													0		
													0		
															0
								0							
							0								
							0								
							0								
							0								
							0								

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度~令和6年度) 令和2年3月

発 行 松山市保健福祉部 子育て支援課 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7番地 2 電 話 089-948-6418